

輪内高齢者サービスセンター 指定管理評価表

選定基準		評 価 項 目		採点
(1)	市民の平等な利用が確保されること (各 5 点) (計 25 点)	1	施設の設置目的を理解しているか	
		2	市が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	
		3	団体の経営モラルは適切か	
		4	事業等の内容に隔たりがないか	
		5	障害者、高齢者等への配慮がされているか	
(2)	事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること (各 5 点) (計 45 点)	6	利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか	
		7	利用拡大の取り組み内容は適切か	
		8	地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	
		9	サービス向上のための取り組み内容は適切か	
		10	事業計画に掲げる提案内容は適切か	
		11	利用者への応接等、接遇に対する対応はどうか	
		12	全体的に施設の整備、機能を活用した内容となっているか	
		13	災害発生時の対応体制は適切か	
(3)	事業計画書に添った施設の管理を安定して行う能力を有していること (各 5 点) (計 10 点)	14	施設の維持管理、安全管理は適切か	
		15	職員体制及び職員の指導育成、研修体制は充分か	
(4)	事業計画書及び収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること (各 5 点) (計 20 点)	16	団体の財政状況は健全か	
		17	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	
		18	収支計画は実現可能か	
		19	経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか。また、その内容は運営に支障が生じないか	
		20	収支予算額は適正か	
合 計				